

岐阜県公報

第 五 百 十 七 号
令 和 六 年 八 月 十 六 日
(金 曜 日)

目 次

告 示

○道路の区域変更

(道路維持課) 三三三^{ページ}

公 示

○落札者等に関する公示

(管 財 課) 三三三

○職業訓練指導員試験の実施

(労働雇用課) 三三四

○土地改良区役員の退任及び就任

(西濃農林事務所) 三三五

告 示

岐阜県告示第三百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年八月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年八月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第

県道		道路の種類	
井尻線 八百津		路線名	
加茂郡八百津町八百津字不老井三三二番一六地先地内		区間	
後	前	区域の変更前後別	
七・ 九・六	七・ 七・二	敷地の幅員 （メートル）	
二・〇		延長 （メートル）	
		備考	

百二十号) 第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年八月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県シンクタンク庁舎及び各総合庁舎で使用する電気
(予定数量) 4,959,428kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和6年5月24日
- 4 落札者を決定した日 令和6年7月4日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役 社長執行役員 榊谷 泰範
- 6 落札金額 120,334,655円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県総務部管財課管理調整係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

○職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。)第三十条
第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施しますので、職業能力開発
促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「規則」という。)第四十五
条第二項の規定により公示します。

令和六年八月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 試験を実施する免許職種
規則別表第十一に掲げる免許職種
- 二 試験の科目
学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及

び職業訓練関係法規)

三 受験資格

法第三十条第三項各号のいずれかに該当する者。ただし、規則第四十六条の規定に
より、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限ります。
なお、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者

- 2 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

四 試験の免除

規則第四十六条の表の上欄に該当する者又は規則別表第十一の三の試験の免除を受
けることができる者の欄に該当する者には、同条の表の下欄又は規則別表第十一の三
の免除の範囲の欄に掲げる実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部を免除し
ます。

五 試験の日時及び場所

令和六年十月十八日(金) 午前十時から午前十二時まで

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁 三階 会議室三〇四

六 受験手続

- 1 提出書類

(一) 受験申請書

(二) 履歴書

(三) 写真二枚(申請前六か月以内に撮影した上半身、正面無帽、縦四センチメー
ル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの)

(四) 受験資格及び試験の免除資格を証する書類(合格証書、免許証等の写し)

(五) 戸籍抄本等(受験資格及び試験の免除資格を取得した後、氏名を変更した場合
のみ)

2 受験手数料

次に掲げる額に相当する額の岐阜県収入証紙を受験申請書の収入証紙貼付欄に貼
り付け、納付してください(消印はしないでください)。

学科試験 三千百円

なお、受験申請書を受け付けた後は、申請を取り下げた場合、受験しなかった場
合等いかなる理由があっても、手数料は返還しません。

3 申請書類の提出場所及び提出期間

〒五〇〇一八五七〇 岐阜市葦田南二丁目一番一号
岐阜県商工労働部労働雇用課

令和六年八月十六日(金) から同年九月十七日(火) までです。

郵送の場合は、同年九月十七日までの消印のあるものに限り受け付けます。

七 合否判定の基準

満点の六割以上の得点がある場合は、合格とします。

八 合格者の発表の方法

令和六年十一月二十二日(金) に、岐阜県公式ホームページ「職業訓練指導員免許・職業訓練指導員試験」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者宛てに合格証書を交付して通知します(不合格者には通知しません)。

また、この試験に合格した者には、申請(別途申請手数料が必要)によって職業訓練指導員の免許証が交付されます。

九 試験結果の提供

令和六年度職業訓練指導員試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

1 提供する試験結果

職業訓練指導員試験の得点

2 提供期間

合格発表の日から一か月間

3 提供する場所

情報公開・行政相談窓口(岐阜県庁一階 電話〇五八―二七二―一一一 内線二二二―一三七)

4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要です。

(一) 受験票

(二) 個人番号カード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

十 その他

1 受験申請書は、岐阜県商工労働部労働雇用課において交付します。

なお、用紙の郵送を希望する場合は、百四十円分の切手を貼り、宛先を明記した

返信用封筒(角形二号)を必ず同封してください。

2 申請書類を郵送する場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員試験申請」と朱書してください。

3 受験申請書を審査し、受験資格を認めたときは、後日受験票を送付します。

4 この試験について不明な点は、岐阜県商工労働部労働雇用課職業能力開発係(電話〇五八―二七二―一一一 内線三六六八)に問い合わせてください。

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和六年八月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
土改良区	令和六年八月	理事	安達孝明	海津市南濃町田鶴 二二三番地
田鶴境土改良区	令和六年八月	同	瀨古邦彦	同 二六一九番地一
		同	鷺野信夫	同 五九四番地
		同	伊藤博幸	同 一八二番地二
		同	林博則	同 二〇二番地
		同	伊藤仁	同 五六五番地
		同	鷺野幸弘	同 六〇六番地
		同	水谷恒介	同 五番地
		同	飯田多加弘	同 二六番地
		同	伊藤勝也	同 二九六番地
		同	伊藤肇規	同 一六六番地五

就任した役員

土 地 改良区名 年 就 月 日 任

田鶴境土 地改良区 令和 六・四・一

役名 氏 名 住 所

同	伊 藤 洋	松阪市稲木町	五二三番地三
監事	伊 藤 洋 子	海津市南濃町田鶴	五一五番地
同	安 達 重 則	同 田鶴	二三五番地
同	丹 羽 正 章	同 境	二九八二番地
同	堀 田 昌 二	同 松山	五番地
理事	鷲 野 隆 一	海津市南濃町田鶴	二五五番地
同	瀬 古 邦 彦	同 境	二六一九番地一
同	萩 巢 博 樹	大垣市東石森町八八七番地一 トハウス南若森C	スマー
同	伊 藤 助 藏	海津市南濃町田鶴	一七四番地
同	大 橋 真 由 美	同 田鶴	二〇〇番地
同	伊 藤 真 一	同 田鶴	五一七番地
同	志 水 康 智	同 田鶴	五九八番地
同	伊 関 禎 昭	同 境	二一八番地
同	水 谷 宗 仁	同 境	六番地
同	伊 藤 嘉 保	同 境	一一〇番地
同	木 村 寿 美	同 境	二九一五番地
同	林 敏 典	同 吉田	一九二番地
同	松 田 範 子	同 吉田	二五七番地
監事	安 達 誠	同 田鶴	二五八番地二
同	鷲 野 耕 治	同 田鶴	五五五番地
同	伊 藤 公 一	同 境	二九七九番地一
同	堀 田 昌 二	同 松山	五番地

令和六年八月十六日発行

発行者 発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県 岐阜市 藪田南二丁目一番一

編集

岐阜市三輪ぶりとびあ十三十一
岐阜県 岐阜市 三輪ぶりとびあ十三十一